

令和2年度ふっさボランティア・市民活動センター

助成事業のご案内

【目的】 ボランティア活動や市民活動を行う団体に対して助成を行い、幅広く市民活動の活性化を図るために実施するものです。
【対象団体】 福生市民を対象に活動する5人以上の団体で次のすべてに該当しない団体
●営利を目的とする団体●政治的・宗教的活動を主たる目的とする団体●公共の福祉に反する活動を行う団体●その他、適切でないと認められた活動を行う団体
【助成条件】 次のすべてに該当する団体のみ
●福生市社会福祉協議会の法人会員であること※団体の1年間の総予算が各種の助成金を除いて5万円以内の団体はこの限りではありません。
●ふっさボランティア・市民活動センターに登録すること
【助成内容】 ●団体の新規設立または1～3年目の運営にかかる経費※今後も継続・発展させていく団体であること
●事業費（以下の3事業）①市民に対して効果的な事業②地域住民が関わる事業③人とのつながり作りやコミュニティの形成につながる事業
※地域に定着し、継続して取り組む活動を

重視します。
※すでに活動を行っている団体で、これまでの活動の充実を図る事業、または新たに展開する事業を含みます。
【助成対象にならないもの】 ●ほかの機関からすでに助成を受けているまたは見込みがあるもので、その事業の欠損補填に使用するもの。または本助成を受ける前に事業を終了したもの●主たる活動が福生市外のもの●団体の会員等の報酬、交通費や飲食費が主な申請内容のもの●団体の経常的活動に要する経費●自助活動と判断されるもの
【助成金額】 1件につき10万円まで
【応募期間】 4月13日(月)～24日(金)(締切厳守)
※詳しくは、お問い合わせください。
▼助成事業説明会を開催します
当日申請書を配布しますので、助成希望団体はどちらかに必ずご参加ください。
<①福祉センター開催>
【日時】 4月7日(火)午後7時～9時
<②輝き市民サポートセンター開催>
【日時】 4月8日(水)午後2時～4時
<①・②共通>【申込み】 3月23日(月)～4月6日(月)の間にふっさボランティア・市民活動センター(☎552・2122、FAX553・7532)へ。

「介護予防チェックリスト」訪問について
介護福祉課地域包括支援センター係では、74～75歳の方を対象に、「介護予防チェックリスト訪問」を行っています。
この事業は介護予防を目的に、介護状態になる危険性が高まる手前の年齢の方へ、基本チェックリストを活用した介護予防の普及啓発を行います。
市内3か所の在宅介護支援センターに委託していますので、訪問の際は可能な範囲でご協力をお願いいたします。

【問合せ】 介護福祉課地域包括支援センター係 ☎551・1537
防災食講座「食の防災訓練」
災害時、限られた器具と食料で調理を行う方法を学び、避難所生活での食事のストレスを減らしましょう。実際に調理を行い、作った防災食をいただきます。
また、普段からのくらし食料を備蓄しなければならぬかを学び、災害に備えましょう。

子どもでも作れる防災食について
お子さんと一緒に参加ください。
【日時】 4月24日(金)午前10時～午後1時
【場所】 福祉センター調理実習室
【対象】 市内在住・在勤の方
【定員】 先着15人
【参加費】 500円
【講師】 尾上治子氏(明和学園短期大学准教授)、木村祐美氏(明和学園短期大学教授)
【申込み】 3月23日(月)から電

話(☎552・2122)またはメール(fvac@fussashakyo.or.jp)でふっさボランティア・市民活動センターへ。
手話講習会のお知らせ
聴覚障害者への理解と、手話によるボランティア活動を希望する皆さんを対象に手話講習会を開催します。ぜひご参加ください。
<①入門(夜)>
【日時】 5月13日(令和3年3月3日)の間の毎週水曜日午後7時～9時(全36回)
【場所】 輝き市民サポートセンター(場合により福祉センター)
【対象】 市内在住・在勤・在学の方(優先)で、手話経験のない方
<②基礎(昼)>
【日時】 5月15日(令和3年3月5日)の間の毎週金曜日午前10時～正午(全36回)
【場所】 福祉センター(場合により輝き市民サポートセンター)
【対象】 市内在住・在勤・在学の方(優先)で、手話学習経験1年以上の方
<①・②共通>
【定員】 30人※応募多数の場合は、抽選になることもあります。
【費用】 1,000円(別途テキスト代3,300円)
【主催】 福生市社会福祉協議会ふっさボランティア・市民活動センター
【運営】 福生市手話講習会運営委員会
【申込方法】 3月23日(月)～4月17日(金)の間に福祉セン

ごみ・資源収集情報
ごみが54t減ったよ!
資源の割合が19%増えたよ!
令和2年1月940t 令和2年1月336t(26%)
平成31年1月994t 平成31年1月325t(25%)
※資源の割合=資源収集量÷ごみと資源量
資源回収団体による資源回収量
令和2年1月 73t
平成31年1月 87t

4月の資源回収予定
実施団体 実施日
福栄福寿会 4日(土)
牛浜第一町会
鍋ヶ谷戸第一町会
鍋ヶ谷戸第二町会
福東幸せ会(熊川第2アパート)
本町第七町会
牛浜第二町会
富士見台町会
本町第八第二町内会
本町町会
南田園二丁目町会
内出町会
熊川牛浜町会
志茂第二町会
青少年育成武蔵野地区委員会
原ヶ谷戸町会
福生団地自治会
南田園三丁目町会
青少年育成加美地区委員会 26日(日)
収集地域は実施団体地域内です。
天候などにより変更する場合があります。
【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎551・1731

2月の航空機騒音測定回数
【問合せ】 環境課環境係
測定場所 熊川1571番地先誘導灯付近 福生市役所屋上
測定回数 測定回数 前年同月比 測定回数 前年同月比
測定回数 1,035 -188 148 -22
午前7時～午後7時 790 -171 114 8
午後7時～午後10時 223 -3 34 -28
午後10時～午前7時 22 -14 0 -2
最高音圧レベル(デシベル) 120 0 87 -3
時間帯補正等価騒音レベル(デシベル) 66 -2 44 -5

健康コーナー 「禁煙のすすめ」
皆さんは、たばこが「毒の缶詰」と表現されるのをご存じですか? たばこには、ニコチン・タール・酸化炭素をはじめとした有害物質が200種類以上、発がん性物質は50種類以上含まれると言われています。そのたばこを吸っている人の周りにいる人が、煙を吸わされることを「受動喫煙」と言います。
受動喫煙による健康被害として、脳卒中・虚血性心疾患・肺がんなどさまざまな病気を発症するリスクが高まります。日本では、受動喫煙が原因で、年間約1万5,000人の方が死亡していると言われています。
そこで社会の動きとして、受動喫煙に関する健康への悪影響を未然に防ぐことを目的とした、改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例が令和2年4月1日から全面施行され、2人以上が利用する施設は、一部を除き、原則、屋内禁煙となります。
一方、子どもは生活環境を自ら選ぶことができない、受動喫煙の最大の被害者です。ご家庭内のたばこは、子どもの健やかな成長の妨げになります。空気清浄機の利用や換気扇下での喫煙では、受動喫煙を防ぐことにはなりません。未来ある子どもたちのために、たばこを吸わないことが受動喫煙防止の一番の対策となります。
しかし、禁煙しようとしても、止められなかったり、一度止めても、再び喫煙を始めてしまう方もいます。それは、意思が弱いのではなく、「ニコチン依存」による影響です。
現在は、市内で禁煙外来を実施している医療機関も増え、保険診療で治療もできるようになってきていますので、ぜひ禁煙生活を始め、健康的な生活をスタートしましょう!
季節を問わず、手洗いうがい忘れずに!
【問合せ】 保健センター ☎552・0061